

# 第2次観音寺市 男女共同参画計画

## 後期計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度

ダイジェスト版



令和6(2024)年3月  
香川県 観音寺市

# 男女共同参画社会とは？

## 誰もが、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

誰もがお互いを認め合い、性別にかかわらず一人一人が家庭や地域、学校、職場など、社会のあらゆる分野において、個性と能力を十分に発揮できる市民が主役の社会であるとともに、あらゆる分野において対等なパートナーとして参画することで、共に喜びや責任を分かち合う社会です。

### 計画策定の趣旨と計画の期間

本市においては平成 31（2019）年3月に、令和元（2019）年度から令和 10（2028）年度を計画期間とする「第2次観音寺市男女共同参画計画」（以下「現行計画」という。）を策定しました。この度、現行計画の前期5年間における取組の評価、社会経済情勢の変化や国、県の動向、本市の地域特性等をはじめ、多様性を認め合う社会の実現に向けた視点、女性活躍の視点を充実させた計画として「第2次観音寺市男女共同参画計画（後期計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

本計画は「男女共同参画社会基本法」に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する基本的な取組の方向と具体的な施策を示す計画であり、本市の各行政分野において、男女共同参画の視点が積極的に生かされるよう、分野横断的な取組を進めます。

### 本計画の基本理念

本計画では、基本理念を「だれもがともに認め合い、ともに支え合うまちへ」と定めるとともに「人権が尊重され自分らしく生きられる意識づくり」を掲げ、性別にかかわらず、誰もが共に認め合い、支え合いながら、個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

#### 基本理念

だれもがともに認め合い、  
ともに支え合うまちへ



## 本計画の位置付け

### 根拠法

- 男女共同参画社会基本法
- 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
- DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）  
（関係法令）「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」  
「児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律」

### 国

- 男女共同参画基本計画
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針
- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針

### 香川県

- 香川県男女共同参画推進条例
- 第4次かがわ男女共同参画プラン
- 第4次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画

### 観音寺市

#### 第2次観音寺市総合振興計画 後期基本計画 （令和5（2023）年度から令和9（2027）年度）

【基本理念】“こころ”の継承と創造～ ささえる つなぐ のぼす ～  
【将来像】みんなで奏でる“にぎわい やすらぎ ときめき”の都市  
～ 元気印のかんおんじ ～

整合

整合

【本計画】  
第2次観音寺市男女共同参画計画  
後期計画  
（令和6（2024）年度～令和10（2028）年度）

連携  
調整

関連他計画

# 計画の体系

| 基本目標   | 基本施策                      | 施策の方向  |
|--|---------------------------|--|
| <b>基本目標Ⅰ</b><br>人権が尊重され<br>自分らしく<br>生きられる<br>まちづくり                 | 1 人権を尊重する意識づくり            | 1 人権と性の多様性を尊重する意識づくり<br>2 人権の尊重に関する学びの場の充実     |
|  | 2 男女共同参画の意識づくり            | 1 市民への情報提供と理解の促進<br>2 多様な手段を用いた啓発の推進           |
|  | 3 男女共同参画に関する教育・学習の推進      | 1 男女共同参画に関する教育・保育の推進<br>2 家庭や地域における学びの場の充実     |
| <b>基本目標Ⅱ</b><br>あらゆる分野で<br>誰もが活躍できる<br>まちづくり<br>(観音寺市女性活躍<br>推進計画) | 4 政策・方針決定過程における女性活躍の促進    | 1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進<br>2 誰もが能力を発揮できる人材の育成    |
|  | 5 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進   | 1 働き方改革に向けた啓発の推進<br>2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり |
|  | 6 誰もが働きやすい職場づくり           | 1 誰もが働きやすい職場環境づくり<br>2 農業・商工業分野における女性の参画促進     |
|  | 7 共に参画する地域づくり             | 1 地域活動における男女共同参画の推進<br>2 防災分野における男女共同参画の推進     |
| <b>基本目標Ⅲ</b><br>誰もが安心して<br>暮らせる<br>まちづくり                           | 8 あらゆる暴力の根絶(観音寺市DV防止基本計画) | 1 暴力や虐待の根絶に向けた啓発の推進<br>2 相談支援体制の充実と被害者への支援     |
|  | 9 誰もが安心できる地域福祉と健康づくりの推進   | 1 誰一人取り残さない地域福祉活動の促進<br>2 生涯を通じた健康づくりの推進       |



## 基本目標Ⅰ 人権が尊重され自分らしく生きられるまちづくり

### 基本施策1 人権を尊重する意識づくり

- 性の多様性に関する理解の促進や性に関する正しい知識を深めるための啓発、情報提供の充実に努めます。
- 子どもの発達段階に応じて、生命の尊さや相手を思いやることの大切さを伝える学習、HIVや性感染症予防等に関する啓発活動を推進します。

#### 【施策の方向1】人権と性の多様性を尊重する意識づくり

- 性の多様性に関する理解の促進

#### 【施策の方向2】人権の尊重に関する学びの場の充実

- 性や命に関する教育の充実
- 有害なメディアから青少年を守る活動

### 基本施策2 男女共同参画の意識づくり

- 国や県等の男女共同参画に関する情報収集と市民への情報提供を充実し、市民一人一人の意識の向上を図るための啓発活動を推進します。
- 市が作成する刊行物等における表現について、適切なものとなるよう留意します。

#### 【施策の方向1】市民への情報提供と理解の促進

- 情報の収集と市民への情報提供

#### 【施策の方向2】多様な手段を用いた啓発の推進

- 多様な手段を活用した周知、啓発の推進

### 基本施策3 男女共同参画に関する教育・学習の推進

- 子どもが自然に男女平等の意識を育むことができる環境づくりの促進をはじめ、発達段階に応じて、主体的に学び、考え、行動する姿勢を育む教育を推進します。
- 幅広い世代に対する地域での学習機会の提供や国際交流、協力の推進を図ります。

#### 【施策の方向1】男女共同参画に関する教育・保育の推進

- 教育・保育の場における教育・学習の推進

#### 【施策の方向2】家庭や地域における学びの場の充実

- 家庭や地域における学びの場の充実



## 基本目標Ⅱ あらゆる分野で誰もが活躍できるまちづくり(観音寺市女性活躍推進計画)

### 基本施策4 政策・方針決定過程における女性活躍の促進

- 社会のあらゆる活動において、男女が個性や適性に応じた自由な選択ができるよう、エンパワメントの促進をはじめ、誰もが活躍できる環境づくりに向けて、企業や地域団体等への広報、啓発活動の充実を図ります。
- 市内のモデルとなるように市職員の女性管理職への登用の促進に努めます。

#### 【施策の方向1】政策・方針決定過程への女性の参画の推進

- 女性の職域拡大と管理職登用等の推進
- 市職員の女性管理職への登用の促進

#### 【施策の方向2】誰もが能力を発揮できる人材の育成

- 地域団体等における女性の参画促進
- 就労の促進に向けた支援の充実



### 基本施策5 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

- 働き方改革についての情報提供や広報の充実を図ります。
- 男性の家庭生活への参加の促進を図るとともに、保育、介護サービスの充実を図り、働く人が健康で仕事と家庭生活を両立して生活できるよう支援します。

#### 【施策の方向1】働き方改革に向けた啓発の推進

- 働き方改革の促進

#### 【施策の方向2】ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくり

- 仕事と子育ての両立支援
- 男性の家庭生活への参加促進
- 仕事と介護の両立支援
- 市職員の仕事と家庭生活の両立支援

### 基本施策6 誰もが働きやすい職場づくり

- 職場において、男女共同参画を促進する啓発活動や相談窓口等の情報提供に努めます。
- 各種ハラスメント防止に向け、啓発活動を充実します。
- 農業分野や各種団体における女性の積極的な参加を促進します。

#### 【施策の方向1】誰もが働きやすい職場環境づくり

- 職場における男女共同参画の推進
- 多様な働き方を可能にする環境の整備
- 職場におけるハラスメント防止の取組の促進

#### 【施策の方向2】農業・商工業分野における女性の参画促進

- 農業分野における女性の活躍推進
- 各種団体における女性の参画促進

## 基本施策7 共に参画する地域づくり

- 地域の各種団体の自主的な活動を支援し、ボランティア等の養成に努めます。
- 地域社会や防災分野における男女共同参画を推進します。

### 【施策の方向1】 地域活動における男女共同参画の推進

- 地域社会における男女共同参画の推進

### 【施策の方向2】 防災分野における男女共同参画の推進

- 防災分野での男女共同参画の推進

## 基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるまちづくり

### 基本施策8 あらゆる暴力の根絶（観音寺市DV防止基本計画）

- 暴力の根絶に向け、意識啓発を行うとともに、被害者相談窓口の周知を図ります。
- 高齢者や障がいのある人への虐待の防止に向けて、市民への啓発に努めます。

### 【施策の方向1】 暴力や虐待の根絶に向けた啓発の推進

- 暴力の根絶に向けた広報、啓発の推進
- 虐待の防止に向けた広報、啓発の推進

### 【施策の方向2】 相談支援体制の充実と被害者への支援

- 相談支援体制の充実
- 被害者への支援
- DVに関する相談支援体制の充実

### 基本施策9 誰もが安心できる地域福祉と健康づくりの推進

- 高齢者福祉の充実、障害のある人への自立支援、子ども・子育て支援、生活困窮者等への支援など、多分野にわたる地域福祉活動の促進に努めます。
- 妊娠や出産等、女性の健康問題に留意しながら、ライフステージに応じた市民の心身の健康づくりを支援します。

### 【施策の方向1】 誰一人取り残さない地域福祉活動の促進

- 生活困窮者への自立支援
- ひとり親家庭等への自立支援
- 高齢者・障がいのある人の自立を支えるサービスの充実
- 高齢者・障がいのある人の生きがいづくり
- 全ての人に優しい環境づくり

### 【施策の方向2】 生涯を通じた健康づくりの推進

- 心と体の健康づくり支援
- 妊娠や出産等への支援
- 高齢者の健康づくり支援



# 数値目標

| No.   | 項目   | 現状値※ <sup>1</sup>    |                      |
|---|--|----------------------|----------------------|
|   |  | 令和4(2022)年度          | 令和10(2028)年度         |
| <b>基本目標Ⅰ 人権が尊重され自分らしく生きられるまちづくり</b>             |  |                      |                      |
| 1   | 社会全体において「男女平等」と感じる市民の割合                        | 17.6%                | 30.0%                |
| 2   | LGBTQ(性的少数者)という言葉が「内容まで知っている」市民の割合             | 57.2%                | 80.0%                |
| 3   | アンコンシャスバイアスという言葉が「内容まで知っている」市民の割合              | 6.1%                 | 30.0%                |
| 4   | 香川県や観音寺市が開催する男女共同参画に関するセミナーやイベント、講座等への参加希望者の割合 | 35.5%                | 50.0%                |
| 5   | 本市の「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」が「内容まで知っている」市民の割合    | 19.1%                | 50.0%                |
| <b>基本目標Ⅱ あらゆる分野で誰もが活躍できるまちづくり（観音寺市女性活躍推進計画）</b> |  |                      |                      |
| 6   | 政治の場において「男女平等」と感じる市民の割合                        | 12.4%                | 25.0%                |
| 7   | 市の審議会等に占める女性委員の割合                              | 21.3%                | 30.0%                |
| 8   | 市職員の女性管理職の割合                                   | 4.8%                 | 15.0%                |
| 9   | 市職員の男性の育児休業取得率                                 | 42.9%                | 50.0%                |
| 10  | 男性の育児休業取得率                                     | 3.6%                 | 10.0%                |
| 11  | 市民の介護休業取得率                                     | 2.0%                 | 10.0%                |
| 12  | 市内事業所における「女性活躍推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の届出数（累積）★     | 17件                  | 27件                  |
| 13  | 職場において「男女平等」と感じる市民の割合                          | 31.4%                | 50.0%                |
| 14  | 家族経営協定締結数（累積）                                  | 86件                  | 100件                 |
| 15  | 自治会長に占める女性の割合★                                 | 3.1%                 | 7.0%                 |
| 16  | 自主防災組織の役職に占める女性の割合★                            | 11.4%                | 25.0%                |
| <b>基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるまちづくり</b>                   |  |                      |                      |
| 17  | セクシュアルハラスメント被害について、誰か（どこか）に相談したことがある市民の割合      | —※ <sup>2</sup>      | 男性 80.0%<br>女性 80.0% |
| 18  | DV被害について、誰か（どこか）に相談したことがある市民の割合                | 男性 41.7%<br>女性 67.3% | 男性 80.0%<br>女性 80.0% |

※<sup>1</sup> 現状値は策定時点で確認できている時期の数値、★印は令和5（2023）年4月1日時点の数値

※<sup>2</sup> 令和5（2023）年の市民アンケートで現状値を確認できない項目であるため未設定

## 第2次観音寺市男女共同参画計画後期計画（ダイジェスト版） 令和6年3月発行

発行／観音寺市市民部人権課

〒768-8601 観音寺市坂本町一丁目1番1号

TEL 0875-23-3928 FAX 0875-23-3954

E-mail ▶ danjyo@city.kanonji.lg.jp URL ▶ <http://www.city.kanonji.kagawa.jp/>

